

広報

たかはま

2013
9 / 15
SEPTEMBER
No.1203

主な
内容

- 高浜市長選挙・高浜市議会議員補欠選挙結果……………P2
- 公共施設あり方検討の取り組みをお知らせします…P14
- インフルエンザ予防接種 ………………P18
- 高浜のまつり ………………裏表紙



吉浜あゆみボクシング座



表紙 みんなで考えました。「認知症」のこと。

高浜市長選挙・ 高浜市議会議員補欠選挙結果

(注)略歴の見方／所属党派 ①住所 ②年齢(8月25日現在) ③当選回数

◆高浜市長選挙の結果

当 吉岡 初浩《無現》

高浜市長選挙は、8月18日(日)の立候補受付時において立候補者が1人だったため、無投票となりました。

吉岡 初浩

略歴 《無所属》
①二池町
②57歳
③2回



◆高浜市議会議員補欠選挙の結果

候補者別得票数(敬称略・小数点以下切り捨て)

当 長谷川広昌…5,000票《無新》
神谷 直子…3,826票
神谷 ルミ……905票

高浜市議会議員補欠選挙は、8月25日(日)に投票が行われ、即日開票の結果、市民の代表として新議員が決まりました。

長谷川広昌

略歴 《無所属》
①沢渡町
②38歳
③1回



◆投票所別投票状況(高浜市議会議員補欠選挙)

投票区	投票所	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1	吉浜北部保育園	1,768	1,376	3,144	349	302	651	19.74	21.95	20.71
第2	吉浜公民館	2,630	2,381	5,011	586	579	1,165	22.28	24.32	23.25
第3	吉浜保育園	1,523	1,549	3,072	455	422	877	29.88	27.24	28.55
第4	大山公民館	1,578	1,508	3,086	325	344	669	20.60	22.81	21.68
第5	女性文化センター	1,599	1,585	3,184	403	419	822	25.20	26.44	25.82
第6	高取公民館	2,135	2,083	4,218	560	549	1,109	26.23	26.36	26.29
第7	高浜市役所	1,461	1,414	2,875	402	392	794	27.52	27.72	27.62
第8	高浜小学校	1,100	1,071	2,171	293	297	590	26.64	27.73	27.18
第9	勤労青少年ホーム	1,584	1,459	3,043	432	389	821	27.27	26.66	26.98
第10	高浜南部公民館	1,027	966	1,993	295	279	574	28.72	28.88	28.80
第11	高浜南部保育園	1,110	951	2,061	262	249	511	23.60	26.18	24.79
	期日前投票所				733	698	1,431			
	合計(投票率は平均)	17,515	16,343	33,858	5,095	4,919	10,014	29.09	30.10	29.58

問合せ先 高浜市選挙管理委員会(困行政グループ内) ☎52-1111(内線328)

高浜市の未来を創る市民会議分科会の ようすをお知らせします

まちづくりの各分野をテーマにした分科会では、市民と行政が活発な意見交換を行っています。
3つの分科会のリーダーに、想いを聴きました！

まちの財政 もっと伝えていきたい

財政 分科会



小笠原芳夫市民リーダー



竹内正夫職員リーダー

市民リーダー 小笠原芳夫さん

「財政に関心を持ってもらうために、昨年度作った財政クイズを広める手段を話し合っています。個人的には、とりめしやわがまちの特産物をクイズの景品に出したら多くの皆さんが関心を持ってくれるかなと思うんですけどね(笑)。もっと理解しやすく、親しみやすくするために、財政ゲームの作成にも力を入れて取り組んでいます。若手の職員のがんばりが楽しみだね。」

職員リーダー 竹内正夫(総務部財務グループリーダー)

「今年は、テーマごとにチームをわけ少人数でじっくり話し合っています。財政の分野は、用語やしくみが難しいと思われがちなので、わかりやすく伝え、関心と理解を得たいと努力しています。小笠原リーダーをはじめ市民メンバーさんには、若手職員たちを育ててもらっているように感じています。」

学校と地域のちからをあわせて

学校教育 分科会



竹内一仁市民リーダー



神谷 理職員リーダー

市民リーダー 竹内一仁さん

「昨年度は、学校・地域の想いをマッチングさせる教育支援活動のしくみづくり(地域ぐるみで子どもたちの成長を見守り手助けする[みんなの学校])を検討してきました。今年度は、学校の実情に応じた具体的なテーマとして[学校防災]に取り組んでいます。保護者・学校・地域のそれぞれの視点で災害時の学校避難所開設、運営についてのマニュアル化を検討しています。地域の協力により、子どもたちが学校の体育館を使った避難所体験を行うなど実践的な取り組みもはじまり、[みんなの学校]というそれぞれの想いが高まり、つながっていくのを実感しています。」

職員リーダー 神谷 理(教育委員会学校経営グループ主幹)

「昨年度までは、学校現場にいました。市民メンバーさんの中には、児童・生徒の保護者の方もみえて、心強いです。これまでとは違う立場でいっしょに学校と地域をつなげる方法を考えています。みなさんが地域の子どもの教育に熱い気持ちをもって語る姿に感動です。」

心地よい環境をねばりづよく

環境・憩い 分科会



竹内亨弘市民リーダー



山下浩二職員リーダー

市民リーダー 竹内亨弘さん

「環境分野は、全員が参加し、継続できるプログラムを考えていかないと効果が出ません。例えば不法投棄。市役所に電話が入ると、職員が片づけに行くような状態がいつまでも続いてよいのでしょうか。今ある活動をもっと肉付けし、関係者をできるだけ多くして、継続とコストを目線に入れた活動をしていきたいですね。」

職員リーダー 山下浩二(市民総合窓口センター市民生活グループリーダー)

「とても熱心な市民メンバーさんたちと毎月エコハウスに集まり、ごみ問題の解決策について、具体的に事例をあげながら検討したり実験をしています。みなさんが町内会などの地域活動にその結果を持ち帰り、新たな取り組みの芽を育ててくれるのが本当にうれしく、環境美化のパートナーとして絆が強まっていると自負しています。」

◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

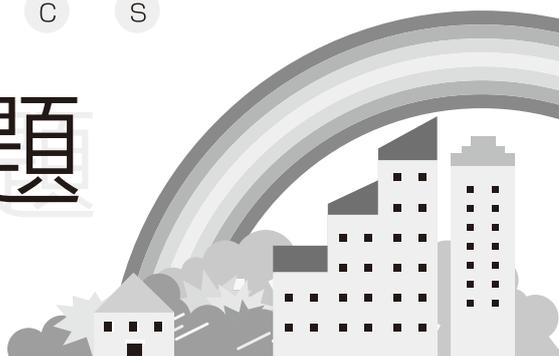
<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/> をご覧ください!!

◆市民会議は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。



問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線332)

まちの話題



8月26日

みんなで防犯の意識・知識を高めよう!防犯啓発活動

高浜市防犯委員会が中心となり、Tぽーと前でナンバープレート盗難防止ネジの取り付けや、防犯啓発チラシの配布が行われました。

ネジを取り付けてもらって、「これだけで盗難が防げるんだ!」と驚いている方もいましたが、活動員によると、ちょっとした工夫で大きな効果が期待できるものもあるとか。こういった活動をとおして、防犯に対する意識・知識が増え、少しでも犯罪が減るといいですね。



8月27日

「寺子屋教室」で、宿題ラストスパート!

高浜まちづくり協議会では、地域の教員OBの方を先生に、夏休みの前半3日間と後半4日間「寺子屋教室」を行いました。この日は、後半の初日ということで、「寺子屋だと集中して勉強ができる。早く終わらせて夏休み最後を思いきり遊びたい!」と、夏休みが楽しすぎて(?)宿題がたまってしまったという子はもちろん、全部済ませて自主学習に取り組んでいるという子も参加して、夏の勉強のラストスパート!

家にいるとなかなかはかどらない勉強も、先生にちょっとしたコツを教えてもらえばスイスイ。地域の大人とのふれあいや会話も楽しみながら夏休みをしめくくりました。



●港小学校区●



9月1日
総合防災訓練

「南海トラフを震源とするマグニチュード9の巨大地震が発生。高浜市内で震度7を観測」との想定のもとに「総合防災訓練」を実施。1次訓練では、市内全域で、防災無線から流れるサイレンを合図に、自分や家族の無事を知らせる「タオルかけ」が行われました。中には参加率が9割近くの町内会もあったとか。

その後、港小学校で行われた2次訓練では、初めて警察や自衛隊の協力も得て、まち協、町内会、消防団、婦人会、トラック協会、行政などがそれぞれの役割を務め、情報収集や伝達、炊き出し、物資運搬など、気持ちをひとつにして訓練を進めました。中学生も地域の一員として市の災害対策本部へ避難情報などを知らせる伝令役を果たし、「子ども防災リーダー養成講座」の小学生メンバーたちも、大人たちの組み立てる仮設トイレや、負傷者の応急手当のようすに真剣に見入っていました。

また、翼小学校区(神明町・豊田町・湯山町)では、初めて学区全体の「総合防災訓練」を開催し、避難所開設訓練を中心に行いました。町内会、飛翔の会、子ども会、いきいきクラブなど、子どもからお年寄りまで約250人が参加し、新たな絆が育まれたようです。

いざというとき、地域の皆さんそれぞれが知識をもって行動し、連携することでなにもものにも替えがたい力がうまれます。非常事態にそなえ、今回の訓練で体験したことを、家庭やとなり近所で、ぜひ共有しましょう。

●翼小学校区●



高浜市の
ココが知りたい
聞きたい!

まちづくり トーク&トーク 報告

「まちづくりトーク&トーク」では、市役所職員が、市民の皆さんの生活や活動の現場へ出向き、高浜市のまちづくりについて「こんなことが知りたい・聞きたい」といったテーマに基づいて、市の取組状況や課題などに関する説明やまちづくりに関する素朴な疑問などの意見交換を行っています。

今回は、ざっくばらんに話し合う会の皆さんと「防犯・防災について」をテーマに実施。

東海・東南海地震に対しての市の取り組み状況と自分たちの暮らす地域の安全について、「犯罪発生状況」や「被害想定」の資料をもとに、「自助」の大切さを踏まえながら、「防犯対策は大丈夫か?」「地震や津波に対する対策は大丈夫か?」などの意見交換を行いました。

テーマ「防犯・防災について」

実施団体／ざっくばらんに話し合う会 開催日／7月27日 会場／論地町集会場

Q 盗難が発生する時間帯は?
犯罪の種類としては、何がが多いの?

A ●時間帯としては、未明としかわかりませんが、警察は午前0時～4時に多発しているとし、パトロールを強化しています。
●部品狙いや車上狙いといった車関連の犯罪が多く、部品の中で狙われやすいのはカーナビです。

Q 高浜猿投断層と地震との相関は?

A ●高浜猿投断層は内陸直下型で、断層がずれることで地震がおこります。愛知県の被害想定からすると高浜猿投断層による地震が今後30年の間に発生する確率は1%未満となっています。



参加者の主な感想

- ・高取地域は稗田川が流れていることから、特に津波への対策として、家の中の物はできるだけ高い所に置くなど、自分の家の安全対策を一つひとつ進めていきたい。
- ・「高台へ逃げる」など、災害時の対応を家族や隣近所で話し合うことを日ごろから心がけていきたい。
- ・地震による災害発生時、自助で何を真っ先にすべきか。そのためには、身の回りは今のままでよいか。見直しが必要と感じた。
- ・防災対策として、もう一度わが家を点検し、二重三重の心がけをしていきたい。また、隣近所への声かけや通りかかると人へのあいさつもこころがけたい。

「まちづくりトーク&トーク」は、市内で活動している10人以上の団体・グループを対象に、「説明を聞きたい」「意見交換をしたい」という希望テーマに基づき、随時実施しています。詳しくは問い合わせください。

Q 同報無線の拡声器はどこまで聞こえるの?

A ●現在はボリューム3段階のうち「中」で流していますが、緊急放送の場合は、自動で最大ボリュームで音声の流れるようになっており、聞こえる範囲は、概ね半径200m～300mに届くようになっています。また、モーターサイレンがついている拡声器は半径1kmが聞こえる範囲です。ただ、シャッターや窓を閉め切っている場合は、どうやっても聞こえないということもありますので、防災メールシステムや防災ラジオ(*)で補完をお願いすることとしています。なお、防災メールが受信できる環境で未登録の方は、自分や家族を守るためにも、ぜひ、これを機会に登録をお願いします。

(*)平成25年度整備予定



申込・問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線365)

まち 高浜の学校 夏季講座レポート



高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通じた人づくり・地域づくりを進めています。地域の人が、いろいろな特技や専門分野にたけた方(地域の達人)が「高浜の先生」となり、「高浜の学校」という場で、市内の子どもたちを中心に「まなびのプログラム」を提供することで、新たな「学びのネットワーク」を構築する取り組みを実践します。

『レールファンへの扉』親子で始める鉄道模型講座

講師：水野輝久さん(田戸町)



8月11日「ざっくばらんなカフェ田戸町店」を会場にして開催。お父さんお母さんといっしょに水野さんをはじめ地域の方に教わりながら、慣れない手つきながらカッターで一生懸命切ったり、自分で色を塗った鉄道模型をジオラマで自由に走らしたり。普段味わえない体験に大興奮。地域に素敵な場所を発見できて、地域がより身近なものになったと思います。「暑かったけど面白かった!また遊びに来るから、教えてね!」といった声も聞かれました。



『高浜ふるさと講座』わたしの戦争体験 —女性からみた戦争の記憶—

講師：岩月和子さん(青木町)、杉浦艶子さん(呉竹町)、山本隼子さん(青木町)



8月17日「高浜市郷土資料館」を会場にして開催。講師が用意した衣服や貨幣、写真のほか、吉浜まちづくり協議会から提供された昔の高浜市の写真をプロジェクターに映しながら、女性ならではの視点で戦中戦後の衣食住について話していただきました。三河大地震についての話も出て、皆さん真剣に聞き入っていました。参加した方が次の世代に語り継いでほしいと思います。



市公式ホームページ内「高浜市 生涯学習のひろば」や、facebookページでも「高浜の学校」についての情報を公開しています。

「高浜市 生涯学習のひろば」QRコード



「高浜の学校」facebookページ QRコード



問合せ先 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

私立高等学校 授業料などの補助

市では、私立高等学校などに在籍する生徒の保護者負担を軽減するため、授業料の補助をします。

対象者 平成25年10月1日現在、私立高等学校または私立専修学校の高等課程（修業年限が3年の課程に限る。）に在籍している生徒の保護者で、市内に住所を有する方

※ただし、次に掲げる生徒の保護者を除く。

- ・高浜市奨学金を受けている生徒
- ・特待生で、授業料を全額免除されている生徒
- ・通信制課程、専攻科、別科に在籍する生徒
- ・私立高等学校などに3年を超えて在籍している生徒

て在籍している生徒

補助額 別表参照

申請方法 10月31日(木)までに、高浜市私立高等学校等授業料補助金交付申請書（9月下旬ごろまでに保護者あてに送付）に必要事項を記入し、在学証明書を添えて提出してください。

※申請書が届かない場合は、10月9日(水)までに問い合わせてください。

提出・問合せ先

■ 高等学校経営グループ

☎ 5211111（内線311）

〈別表〉

世帯区分	1人あたりの補助額(年額)
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円以下の世帯	24,000円
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円を超え350万円以下の世帯	12,000円

「広報たかはま」 「市公式ホームページ」に 広告を掲載しませんか

「広報たかはま」および「市公式ホームページ」では、地域経済の活性化と市民への生活情報の提供のため、紙面・ウェブページの一部を有料で開放しています。

個人・事業者を問わず利用できます。ただし、広報紙に掲載するものとして不適当と考えられる広告については取り扱いができません。

詳しくは、問い合わせください。

使用例

- ・事業者および商品の宣伝
- ・サークルなどの会員募集
- ・イベント・講座の告知 など

募集内容 別表参照

申込方法 申込書（市公式ホームページおよび市役所3階地域政策グループにて配布）に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出

※提出後、広告内容の審査があります。

申込・問合せ先

■ 地域政策グループ

☎ 5211111（内線366）

Eメール

seisaku@city.takahama.lg.jp

〈別表〉

	広報たかはま	ホームページ
掲載回数・期間	1回	1か月(1日～月末)
掲載位置	情報ページ下部	トップページ右部
サイズ	縦5センチ×横8.5センチ※4枠までつなぐことが可能	縦60ピクセル×横120ピクセル
掲載料	1枠15,000円	1か月10,000円（1年間100,000円）
締切り	掲載号の原稿締切日（発行日の約40日前）	掲載開始希望日の10日前までに申請および振込が必要
募集枠数	8枠	4枠(10枠のうち6枠広告中)
備考		バナー広告(広告主のホームページへのリンク有)

三高駅西駐車場 指定管理者募集

市では、「高浜市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」および「高浜市公共駐車場の設置及び管理に関する条例」に基づき、三高駅西駐車場の指定管理者を募集します。

駐車場施設の概要、業務範囲、管理にあたっての条件、応募資格、応募手続きなどの詳細については、募集要項または市公式ホームページで確認してください。

申込期限 10月18日(金)午後5時まで

問合せ先

岡都市整備グループ
☎5211111 (内線288)



平成26年度 保育園・幼稚園 入園手続きについて

広報たかはま9月1日号でお知らせした平成26年度保育園・幼稚園入園手続きが始まります。

保育園

◆入園説明会

とき 10月3日(木)

(予備日10月7日(月))

・高取・中央・高浜南部・ひかり
こども園・(仮称)高浜あおぞら保育園

受付／午前9時30分～

説明会／午前10時～

・吉浜北部・吉浜・よしいけ・翼
幼保育園(保育園)・(仮称)吉浜さんさん保育園

受付／午後1時～

説明会／午後1時30分～

ところ 中央公民館3階大会議室
内容 保育園の概要、入園手続き
についての説明

◆入園申込書の交付

とき 10月3日(木)～17日(木) (日曜日・祝日を除く。)

◆入園申込書の受付
とき 10月10日(木)～17日(木)

※各保育園で交付・受付

※(仮称)高浜あおぞら保育園・(仮称)吉浜さんさん保育園の

幼稚園

◆入園説明会

とき 10月1日(火)

受付／午後2時30分～

説明会／午後3時～

※高浜南部幼稚園のみ
受付／午後2時15分～

説明会／午後2時30分～

◆願書受付
とき 10月10日(木)・11日(金)

※吉浜幼稚園は10月9日(水)・11日(金) 午後2時30分～5時

(各園により異なりますので、詳しくは入園説明会にてお知らせします。)

ところ 各幼稚園

* * *
※詳しくは、広報たかはま9月1日号を参照してください。

※期間中にならず提出してください。

問合せ先

面こども育成グループ
☎5211111 (内線315・363)

9月15日は「老人の日」 9月15日～21日は 「老人週間」

「愛知県敬老祝い品」贈呈対象者 数え100歳(大正3年1月1日～大正3年12月31日生まれ)の方へ、県から敬老祝い品が贈呈されます。

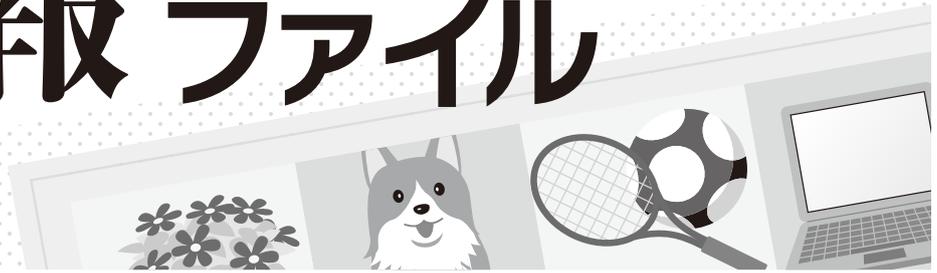
ご長寿おめでとうございます

平成25年8月30日現在

高 浜 市 長 寿 者 番 付		(年齢順上位5人 生年月日順)	
女 性	男 性	女 性	男 性
戸田りつ子さん (二池町) 106歳	石川 敏治さん (春日町) 101歳		
神谷 とよさん (青木町) 105歳	杉浦 春治さん (青木町) 99歳		
磯貝 うめさん (沢渡町) 103歳	加藤 源造さん (湯山町) 98歳		
池田 カナさん (田戸町) 102歳	長谷川上一さん (湯山町) 97歳		
佐藤 ミサさん (芳川町) 102歳	深谷 光吉さん (神明町) 97歳		

情報ファイル

information file



国保

国保加入者の皆さんへ 交通事故にあったら 届け出を

交通事故などでけがなどをした場合でも、国民健康保険（国保）を使って病院にかかることができます。

その場合は、すぐに警察へ届けると同時に、市役所市民窓口グループ（国民健康保険担当）にも届け出をしてください。

交通事故や傷害事件など第三者（加害者）から傷害を受けた場合、その医療費は被害者に過失がないかぎり、加害者が全額負担するのが原則です。したがって、国保を利用して医療を受けたときは、加害者が負担すべき医療費を国保が一時的に立て替えて支払い、後で国保が被害者の代わりに加害者に請求することになります。

しかし、届け出の前に示談を結んでしまうと、その取り決めが優先し、加害者に医療費を請求できなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、かならず届け出をお願いします。

次の場合は国保を使うことはできません

- ・被害者がすでに加害者から治療費を受け取っているとき
- ・業務上のけがのとき
- ・酒酔い運転、無免許運転などによるけがのとき

問合せ先

市市民窓口グループ
☎5211111（内線261262）

相談

10月1日は「法の日」

法は、個人と個人との自由の調和を図り安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。

法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日（火）からの1週間を「法の日」週間とし、毎年全国各地で各種の行事を実施しています。

各地の裁判所では、法や裁判手続に関する説明会や見学会などの催しを行います。（ウェブサイトを参照）

一人ひとりが法や裁判への理解を深めることは、それぞれの自由を尊重しながら安心して暮

らせる社会作りに役立ちます。この機会に法や裁判について考えてみてください。

問合せ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課
☎052-253-0994
裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/>

全国二斉司法書士会 無料法律相談会

法の日にならみ、司法書士会による無料法律相談会を行います。

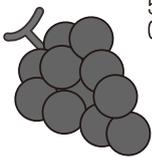
内容 土地建物の登記・法人の登記相続、遺言、売買、贈与、借金の整理など法律に関する事項

とき 10月1日（火）
午後1時～4時

ところ 市役所4階第5会議室
申込方法 9月27日（金）午後4時30分までに予約

※予約優先 予約先

愛知県司法書士会西三河支部
所属 予約担当司法書士
海藤洋文事務所
☎520150



土地家屋調査士会 による登記無料相談会

法の日に連動し、愛知県土地家屋調査士会が、隣接土地との境界問題や建物登記記録と建物課税台帳（未登記）が一致していないなどについて無料相談を行います。

※相談内容がわかりやすいように図面など（略図でも可）を当日持参してください。

とき 10月1日（火）
午後1時～4時

ところ 市役所4階第6会議室
問合せ先
愛知県土地家屋調査士会
岡崎支部
☎05641558851

善意をありがとうございました ございました

（敬称略）

社会福祉協議会へ
久永正哲、コカコーラセ
ントラルジャパン株式会
社



10月1日～7日は公証週間 日曜公証相談所開設

法律の専門家である公証人は、大切な契約や遺言などについて法律的に慎重に検討し「公正証書」作成の手伝いを行います。

公証週間にあわせ、日曜公証相談所を開設しますので気軽に利用してください。

内容

- ①遺言、離婚・金銭貸借・借地・借家・任意後見契約などの公正証書の作成
- ②会社設立の定款や外国提出書類などの認証など

とき 10月6日(日)

午前9時～午後4時

(電話による無料相談も実施)

※この日時以外は、平日午前8時30分～午後5時に無料相談受付

問合せ先

西尾公証役場

(西尾市花ノ木町)

☎0563-5415699

各種申請書などの作成は行政書士へ

行政書士は、行政書士法に基づき次の業務を行っています。

- ・官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類

作成

書類を官公署に提出する手続きの代理

行政書士会の会員でない方が、他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うことは、法律で禁止されています。官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは、注意してください。

問合せ先

県行政書士会

☎052-931-4068

行政書士による無料相談会

相続、贈与、売買、遺言、会社法務、農地転用、開発許可、自動車登録車庫証明などについての無料相談会を開催します。

広範囲な行政手続きについて、専門家が相談に応じますので利用してください。

とき 10月8日(火)

午後1時～4時

ところ 市役所第5会議室

予約制 10月4日(金)までに予約

※当日受付あり。ただし、予約優先

予約先

愛知県行政書士会碧海支部所属 予約担当行政書士 浅岡

☎52-8471



10月し尿収集

10月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

～3日前後することがあります。

申込先 (収集業者)

高浜衛生(株)

☎53-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-1111 (内線263)



危険物取扱者試験

とき 11月24日(日)

ところ 名古屋市内(名城大学 太白キャンパス)

試験種類 全乙種・丙種

受付期間

・電子申請/10月12日(土)～20日(日) 午前9時～午後5時

・書面申請/10月15日(火)～23日(水)

申込方法 電子申請、郵送、持

参により(一財)消防試験研究センター愛知県支部に願書

を提出

※願書は9月30日(月)から消防各

署所で配布

※予備講習会は、(一社)愛知

県危険物安全協会連合会のホ

ームページで内容などを確認

のうえ申込

申込先

(一財)消防試験研究センタ

ー愛知県支部

☎052-962-1503



児童センター

※申込受付は午前9時から
※定員になりしだい締切

科学めぐり

内容

- ① たつまき実験など
- ② スライムを作って遊ぼう

とき

- ① 9月30日(月)
- ② 10月13日(日)

どちらも午前10時～11時30分

ところ

- ① 東海児童センター
- ② 翼児童センター

対象・定員

- ① 小学生30人
- ② 小学生20人

申込期間・方法

9月20日(金)～
27日(金)に東海児童センターに
直接申込

問合せ先

- ① 東海児童センター
☎52-5126
- ② 翼児童センター
☎54-2833

親子体操

とき 10月18日(金)

午前10時30分～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 1歳半～3歳児と
その保護者

内容 布ポールを使って遊ぼう

申込期間・方法 9月20日(金)～
27日(金)に東海児童センターに

直接申込

問合せ先

東海児童センター

☎52-5126

※随時参加できます。
※いずれの活動も午前10時30分から

10月乳幼児親子あそび

問合せ先

- ・東海児童センター ☎52-5126
- ・翼児童センター ☎54-2833
- ・中央児童センター ☎52-3014
- ・吉浜児童センター ☎52-1019

開催場所	日程	内容
東海児童センター	10月17日(木)	親子でかくれんぼ、ハロウィン制作
中央児童センター	10月 9日(水)	親子で運動や体操、工作遊び。毎回少しずつ内容が変わるのでお楽しみに。 (0歳児は除く。)
	10月23日(水)	
	10月30日(水)	
翼児童センター	10月21日(月)	滑り台や平均台などを使ったサーキット遊び
	10月 7日(月)	体操教室～平均台で遊ぼう～
吉浜児童センター	10月11日(金)	10月生まれの誕生日会。王冠をかぶって記念撮影。 9月15日(日)～22日(日)に申込
中部公園 雨天時は翼児童センター	10月 7日(月)	どんぐり探検
中部公園 雨天時は吉浜児童センター	10月18日(金)	風車作り
後世山公園 雨天時は翼児童センター	10月28日(月)	ミニ運動会



学校図書ボランティアお楽しみ会 絵本の世界であそぼう



8月20日、翼小学校を会場に、市内各小学校で読み聞かせを行っている学校図書ボランティア「ブックネットの会」主催の交流イベントが行われました。読み聞かせ、とびだす絵本のようなカードを作るワークショップのほか、地元の伝統をテーマにした手作り紙芝居や人気絵本が題材の人形劇を上演しました。学区をこえて集まった約120人の子どもたちは、すっかり物語の世界に入りこみ、瞳をキラキラさせていました。

CAMERA REPORT

カメラレポート



スポーツ

高浜市体育センター 一般利用区分の変更

「一般利用」とは、貸切利用の申請が入っていない時間帯に、事前の利用申請を行わずに施設を利用できる区分をいいます。

10月1日(火)より、一般利用の対象者は小・中学生のみとなります。

その他の方は、事前予約が必要なお、「貸切利用」のみとなりますので、理解と協力をよろしくお願いたします。

問合せ先

・圃文化スポーツグループ
☎052-1111 (内線300)
☎052-3415
・高浜市体育センター

その他

乳幼児の 耳の聞こえについて 心配している 保護者の皆さんへ

「音に反応しない」「呼んでも振り向かない」「ほかの子と比べて音への反応が悪いようだ」「1歳半を過ぎても言葉が出ない」という子どものようすで悩んでいる保護者の方、ぜひ一日も早く岡崎聾学校の教育相談・乳幼児教室に相談してください。

聞こえと言葉は3歳までに急ピッチで発達し、その時期を逃すと言語や社会性などの発達に大きな支障をもたらすといわれます。

聞こえに問題のある子どもに対する教育は、早ければ早いほど効果があります。少しでも子どもの聞こえに疑問を抱いたら、ためらわずに相談してください。

また、産科などで実施している新生児聴覚スクリーニングについての相談にも応じていますので、結果に不安のある方も相談してください。

※相談・聴力測定・指導は無料
※電話・ファクスで予約
※午前8時30分〜午後5時受付

問合せ先

県立岡崎聾学校教育相談
☎0564-451-2830
☎0564-451-6248
ホームページ
<http://www.okazaki-sd.aichi-c.ed.jp/>

西三河都市計画 生産緑地地区変更案 縦覧

西三河都市計画生産緑地地区に関する変更案を縦覧します。

意見のある方は、10月1日(火)までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 9月17日(火)〜10月1日(火)

日(火)

午前8時30分〜午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く。

縦覧場所 市役所2階都市整備グループ

問合せ先

圃都市整備グループ
☎052-1111 (内線28)

空き地の適正管理 (草刈りなど)を お願いたします

空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

高浜市では「高浜市みんなであちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

表彰のひろば

全国大会で第3位! たかはま夢・未来塾ディベートクラブが表敬訪問

第18回ディベート甲子園東海地区大会で第3位という成績をおさめ、全国大会でも第3位入賞を勝ち取ったメンバーが市長を表敬訪問しました。ディベート競技として議論の仕方、議題



に対する問題意識、チームワークなどを学ぶ中でたくさんのご事を身につけたという自信が光る笑顔を見せてくれました。

自分で管理ができない方は、事業所などを活用する方法もあります。

問合せ先

圃市民生活グループ
☎052-1111 (内線264)

愛知県弁護士会西三河支部 第2回市民公開講座

「大人は子どものいじめを 解っているか」

とき

9月28日(土)午後1時〜4時
※入場無料

定員 先着100人

ところ

愛知県弁護士会西三河支部会館大会議室2階(岡崎市明大寺町道城ヶ入34番地10)

講師 大河内祥晴氏

その他

駐車場にかぎりがありますので公共交通機関を利用してください。

問合せ先

愛知県弁護士会西三河支部
☎0564-54-9449

公共施設あり方検討の取り組みをお知らせします②

市内の公共施設は経年による老朽化、市民ニーズの変化など、さまざまな課題を抱えています。かぎられた財源、資産をより有効に活用していくため、「公共施設あり方計画」の策定を進めています。今回は、高浜市の公共施設の現状と課題のポイントと「公共施設あり方計画」策定の必要性についてお知らせします。

高浜市の公共施設をとりまく”現状”と”課題”

①人口

高浜市の人口は、現在、ゆるやかな増加傾向にありますが、少子化・高齢化の伸展による年齢構成の変化が見込まれています。また、増加傾向は、地域によって差があります。

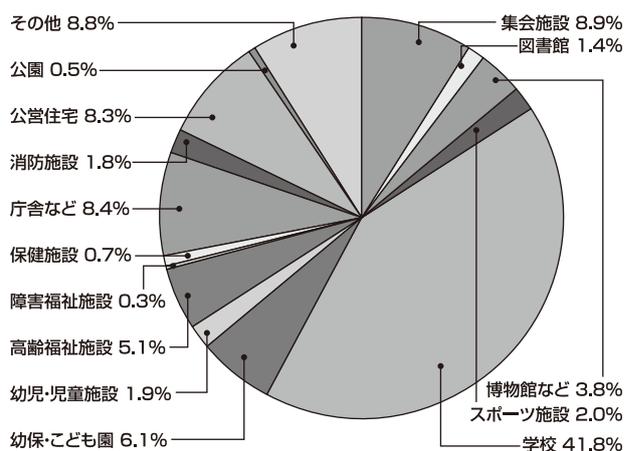
②財政

現在保有しているすべての公共施設を更新すると仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は522.5億円であり、1年あたり約13億円が必要となります。

直近5年間の公共施設に係る投資的経費(*)は、平均約2.5億円/年のため、5倍以上の額が必要となる試算結果となっています。

*投資的経費…公共施設の建設・整備など、将来にわたる資産形成のための工事や用地取得にかかる経費のこと。

【総延床面積の内訳】



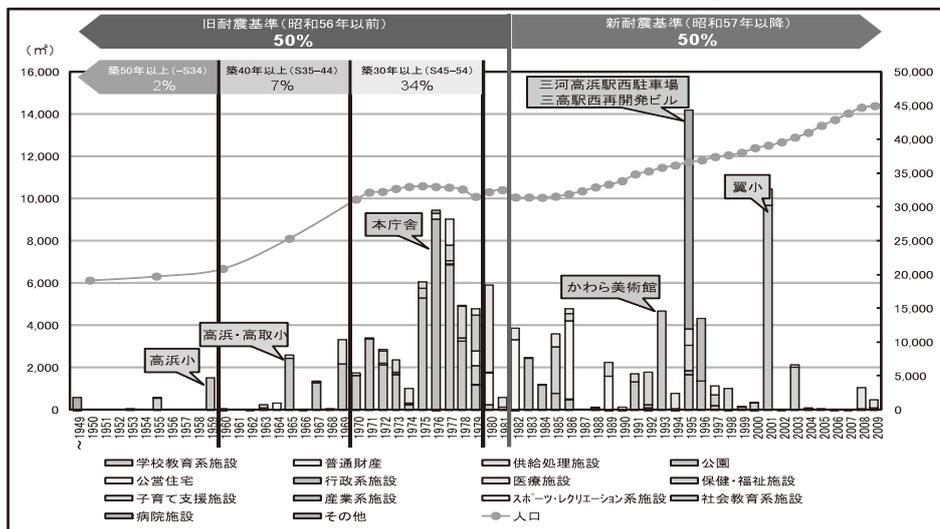
③施設

総延床面積で、約12.6万㎡を保有しています。内訳は学校施設が最も多く、約42%を占めています。

また、全体の約43%が築30年以上を経過しています。中でも学校施設は、74%が築30年以上を経過しています。

詳しくは
市公式ホームページで
紹介しています。

【築年別整備状況】



「高浜市公共施設あり方計画」策定の必要性

行政サービスへの影響を避けるため、公共施設の更新の波が訪れる前に、中・長期的な視点に立って、公共施設の今後の方向性を示す「公共施設あり方計画」を策定する必要があります。

今後、市民の皆さんと公共施設の現状や課題を共有しながら、総合的な視点に立ってかぎられた資源を効果的に活用するなどの検討を進めます。



問合せ先 経営戦略グループ ☎52-1111 (内線375)

地域で見守る子育て! 子育て!

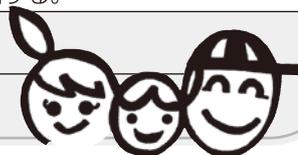
乳幼児におこりやすい事故について

乳幼児の死亡原因で最も多いのは「不慮の事故」です。事故を未然に防ぐには、子どもにおこりやすい事故とその要因、対策を知ることが大切です。

月齢と特徴		主な事故	対策
新生児	周囲の不注意による事故が多い時期	【転落】 上から誤ってものを落とす、抱っこやクーハン使用中に誤って落とす。	足元や、赤ちゃんの周囲にもものを置かない。
		【窒息】 うつ伏せ寝や掛け物、布団や枕で鼻や口が覆われる。	硬めの布団を使用し、掛け物で顔を覆わない。
1 ～ 6 か月	寝返りをするようになり、行動範囲が広がって事故が増える時期	【転落】 新生児欄の【転落】に加え、寝返りなどによるソファやベッドからの転落	ベッド柵を使用する。1人でソファなどに寝かさない。
		【やけど】 誤って上から熱いものを落としたり熱いシャワーをかける。	周囲にもものを置かない。シャワーは温度を確認する。
7 ～ 12 か月	ハイハイや歩き始めることでさらに行動が広がり、ものをなめたり口の中に入れて確かめようとするので事故が増える時期	【誤飲・窒息】 たばこ・医薬品・化粧品・洗剤、コイン、食べ物(お菓子や豆など)の誤飲やそれによる窒息	危険なものは高さ1m以上のところに置く。食事のときは注意する。
		【やけど】 炊飯器の蒸気・アイロン・ストーブなどを触る。ポットなどをひっくり返して湯をかぶる。	熱源は手の届くところを避け、飲み物などは机の端に置かない。ストーブは安全柵を使用する。
		【転落・転倒など】 階段などの段差での転落のほか、扉で指をはさむなど	階段など段差に安全柵などを使用する。
		【溺れる】 浴槽や洗濯機への転落 ※水深10cmでも危険	浴室などに入れないようにし、水も溜めたままにしない。
1 ～ 4 歳	さらに活発に動くようになり、引き続き予防策が必要な時期	【誤飲・窒息・溺れる】 7～12か月欄参照	7～12か月欄参照
		【やけど】 7～12か月欄の【やけど】に加え、火遊びによるもの	ライターやマッチの置き場は手の届くところを避ける。
		【転落など】 7～12か月欄の【転落】に加え、ベランダなどからの転落	ベランダなどに踏み台になるものを置かない。
		【交通事故】 道路への飛び出し、自転車の事故	手をつないで歩く。自転車はヘルメットを着用する。

子どもの安全を守るため、日ごろから気をつけましょう!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



地域で見守る子育て! 子育て! ピックアップ

「あかちゃんプチさろん」「ママプチさろん」にどうぞ!

(担当: 保健福祉グループ保健師)

あかちゃんとママの「元気」を応援するために毎月開催しています。「あかちゃんプチさろん」では、1歳未満の赤ちゃんの育ちについての相談をはじめ、親子遊びで楽しいスキンシップタイムを過ごしています。また、妊娠中の方が対象の「ママプチさろん」では健康面のアドバイスに加え、赤ちゃんを待つ日々にとったりな、手芸などの企画を用意しています。「話ができて安心した。」「ここでママ友ができた。」という声もいただいています。ぜひみなさんの参加をお待ちしています。(10月の実施日はp.23参照)



健康たかはま21



② 身体活動・運動

「身体活動・運動」は、心身の健康の保持・増進、生活習慣病予防、生活の質の向上、高齢者の寝たきり予防に効果があるといわれています。

今後の取り組みとして、市民自らが取り組むこと(自分にできること)

厚生労働省は、ライフステージに応じた健康づくりのための身体活動(生活活動・運動)を推進する「健康づくりのための運動基準2013」「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)」を策定しました。

プラステン +10で健康寿命をのばしましょう(アクティブガイドより)

「+10」とは、今より10分多くからだを動かすことです。

- ① **気づく**…からだを動かす機会や環境は、身の回りにたくさんあります。自身の生活や環境を振り返ってみましょう。
- ② **始める**…今より少しでも元気にからだを動かすことが健康への第1歩。+10を始めましょう。
車移動を徒歩や自転車にして+10!、歩幅を広くして速く歩いて+10!、ながらストレッチで+10!
- ③ **達成する**…目標は、1日合計60分、元気にからだを動かすことです。(高齢の方は1日40分)
歩行は1日8,000歩が目安です。じっとしている時間を減らしましょう。
- ④ **つながる**…1人でも多くの人と+10を共有しましょう。家族や仲間がいっしょだと、楽しさや喜びが一層増します。

安全の ために

誤った方法でからだを動かすと**思わぬ事故やけがにつながります。**

- ・からだを動かす時間は少しずつ増やしていきましょう。
- ・体調が悪い時は無理をしないようにしましょう。
- ・病気や痛みのある場合は、医師や健康運動指導士などの専門家に相談してください。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



高浜市高齢者が自ら活動できる 居場所づくり助成金について



市では、高齢者の方が外出したくなるような「活動」や「居場所」を地域の皆さんと力をあわせて創りだし、それを広く紹介して、閉じこもり予防に役立てたいと考えています。

そこで、地域の皆さんや活動団体の方が新たに高齢者の居場所(健康自生地)を設置する場合、またはすでに運営されている方が新たな取り組みを実施する場合、必要な経費を助成します。

助成の 対象となる 事業

【主な要件】

- (1) 高齢者が気軽に参加することが可能で、かつ、参加したくなるような介護予防および健康増進などにつながる活動を1件以上提案し、実施すること。
- (2) 概ね65歳以上の高齢者が年間平均で1か月当たり延べ5人以上利用するものであること。
- (3) 居場所の運営に必要なかつ適正な価格での実費を原則として徴収するものであること。

※上記すべての要件を満たす必要があり、閉じこもり予防の取り組みであることがポイントです。
※すでに市の補助金の対象となっている事業は助成対象になりません。

助成の 対象となる 経費

- ・備品の購入(1件当たり3万円を限度)
 - ・運営の経費(1件当たり年額2万円を限度)
- ※助成の対象期間は最長3年間



★申請方法および、要件、助成金の詳細は問い合わせてください。

問合せ先 いきいき広場3階福祉企画グループ ☎52-9873

認知症の介護は、家族にもさまざまな戸惑い^{かっとう}や葛藤があります。
 今月は、実際に認知症の母を約10年介護したMさんの体験を紹介します。

母の変化に気づいたのは、買い物のたびに同じものをたくさん買ってくるようになったころでした。まだ乾いてない洗濯物をたたんでいたり、鍋を焦がすようになり、認知症だと気づきました。でも、兄弟や親せきには信じてもらえませんでした。時々会う人に対しては、きちんとあいさつし、お茶を出して笑顔で対応しましたから。母は昔商売をしていたので、対応は身につけていました。しかし、お客さんが帰ると「誰か来たの?」「どこの人?」と言っていました。3年ほどは周囲に理解してもらえませんでした。いっしょに暮らしていないとなかなかわからないものです。当時は認知症で病院にかかることが一般的ではありませんでしたし、専門の病院も身近にありませんでした。早めに診断を受けることができれば、理解を得られたかもしれないと今なら思います。

徐々に常識とずれた行動が目立つようになり、周りもようやく理解しました。そのころから介護保険のデイサービスを使いました。初め、母は「留守番ができるのになぜ出かけなくてはいけないのか。」と怒りました。なだめたり、おだてたり大変でしたが、慣れたら喜んで行ってくれました。認知症の人に言いかけたり、怒ってはいけないと聞き、本人を怒らせないようにと気をつけました。ケアマネージャーが訪問してくれるようになり、いろんな相談にのってもらえました。ゆっくりとですが、変化していく症状に合わせサービスも変えていきました。早くからサービスを使ってよかったと思います。いろんな人が家に入出入りする事に慣れましたし、母が出かけている間は介護から解放されて自由に時間を過ごせました。その後、母は持病が悪化し亡くなりました。

介護中はつらいこと、腹の立つことがたくさんありました。困ったな、どうしよう?の連続です。私は「認知症家族の会」に参加していましたので、同じ介護者同士グチを言ったり情報交換ができたのは大きな助けになりました。思い返すと後悔もありますが、家族の協力を得てできるかぎりのことはしたと思っています。

認知症の介護は、ひとりで悩まず、いろいろな人の手を借りて、介護に集中せずに過ごすことがコツだと思います。私の体験が、いま介護をがんばっている皆さんの参考になれば幸いです。

家族で負担を抱え込まず、気軽に相談してください。

認知症についてのご相談、認知症家族の会に関する問い合わせはコチラへ

高浜市地域包括支援センター
(いきいき広場2階) ☎52-9610

10月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

6日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255
13日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
14日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
20日	おかべ歯科眼科クリニック【医科の応急診療】	向山町	☎52-7775
27日	泰生医院	青木町	☎52-1001

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

6日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
13日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
20日	神谷デンタルクリニック	本郷町	☎53-5155
27日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

乳がん検診のご案内【ピンクリボン運動の一環として】

刈谷豊田総合病院高浜分院では、ピンクリボン運動の賛同医療機関として、乳がん検診を実施します。平日に仕事や育児のため受診できない方は、ぜひ利用してください。

と き 10月20日(日) 受付時間/午前8時30分～10時30分

と ころ 刈谷豊田総合病院高浜分院1階健診センター

定 員 30人(定員になりしだい締切)

検診項目 医師による問診・触診、女性技師によるマンモグラフィー撮影

費 用 ①高浜市の補助あり…無料～1,300円(税込)

※加入の医療保険によって異なります。

②高浜市のクーポン券あり…無料(今年度対象の方には5月に送付済)

※市内在住の希望者は、事前に「乳腺検診の受診券」をいきいき広場内保健福祉グループ(☎52-9871)で受け取ってください。

予約方法 ・完全予約制

・高浜分院診療日の午前9時～午後4時に電話してください。

なお、予約後の変更なども同じ時間帯でお願いします。



予約・問合せ先 刈谷豊田総合病院高浜分院健診センター ☎52-8660

インフルエンザ予防接種

市では、高齢者の方のインフルエンザ予防接種を実施します。対象者には案内を送付します。受けられる方は、実施医療機関に予約してください。

接種期間 10月1日(火)～12月28日(土)

※日曜日、祝日およびその他各医療機関の休診日は除く。

※インフルエンザの流行期に間に合うよう、12月中旬までに受けてください。

※12月に接種を希望する方は、早めに医療機関へ予約または問い合わせてください。

※ワクチンの入荷状況により、接種開始日が多少遅れることがあります。

対 象 ・接種日に65歳以上の方

・接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方

※9月1日以降に転入した方などで、通知が届かない場合は保健福祉グループへ連絡してください。

接種回数 1回

費 用 1,000円

※医療機関で支払ってください。

※生活保護法による被保護世帯の方は無料です。また、市町村民税非課税世帯に該当する方は費用が免除されますので保健福祉グループへ平成26年1月17日(金)までに連絡してください。

実施医療機関(要予約)

(50音順)

・磯貝医院……………☎53-0013

・岩井内科クリニック……………☎54-1019

・岩月外科内科クリニック……………☎53-3458

・神谷整形外科……………☎52-5221

・きぬうら整形外科泌尿器科……………☎54-5255

・近藤医院……………☎53-0029

・泰生医院……………☎52-1001

・高浜愛レディースクリニック……………☎54-5161

・たねむら耳鼻咽喉科……………☎54-3434

・辻こどもクリニック……………☎52-9990

・つばさクリニック……………☎54-5283

・寺尾内科小児科……………☎53-0073

・中田内科クリニック……………☎54-0606

・増田耳鼻咽喉科医院……………☎52-3030

・吉浜クリニック……………☎52-5110

・刈谷豊田総合病院高浜分院……………☎52-5522

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン



がん検診の重要性を理解していただくため、毎年10月に実施している集中キャンペーンです。国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診しましょう。

“がん検診 愛する家族への 贈り物”

検診名	対 象	費 用	内 容	時 期
乳 腺 検 診※1	20歳以上の市民 (女性)	1,300円	問診、視触診、マンモグラフィ検査	平成26年 3月まで
子宮(頸部)検診	20歳以上の市民 (女性)	1,200円	問診、視診、細胞診及び内診	
胃 検 診	40歳以上の市民	3,200円	胃部X線直接撮影	
大 腸 検 診	40歳以上の市民	800円	便潜血反応検査による2日間採便法	
肺(喀痰)検診※2	40歳以上の市民	1,000円	喀痰細胞診検査(3日間蓄痰実施)	

※1 ペースメーカー、豊胸手術を行っている方は検査できません。

※2 喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方や過去6か月以内に血痰があった方。

【実施医療機関】 ○印が実施医療機関です。

検診実施医療機関	電話番号	胃	大腸	肺	子宮	乳腺
磯 貝 医 院	☎53-0013		○	○		
岩井内科クリニック	☎54-1019	○	○	○		
岩月外科内科クリニック	☎53-3458	○	○	○		
神谷整形外科	☎52-5221		○	○※1		
きぬうら整形外科泌尿器科	☎54-5255			○※1		
近 藤 医 院	☎53-0029	○	○	○		
泰 生 医 院	☎52-1001	○	○	○		
高浜愛レディースクリニック	☎54-5161		○		○	
つばさクリニック	☎54-5283	○	○	○		
寺尾内科小児科	☎53-0073	○	○	○		
中田内科クリニック	☎54-0606	○	○	○		
吉浜クリニック	☎52-5110	○	○	○		
刈谷豊田総合病院高浜分院	☎52-8660(予約専用)	○	○	○	△※2	○

※1 胸部X線検査のみ実施。

※2 総合検診または成人ドックを受ける方のみ追加検診として女性医師が実施。受診日は火曜日です。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

催し
募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

たかはま経営塾生募集

経営に関する知識をつちかうことを目的に少人数による短期集中講座を開講します。新規事業を考えている、または、創業間もない経営者、経営を学びたい後継者、独立指向型のサラリーマン、お店を持ちたいOL、主婦、起業精神旺盛な学生、商売に興味のある方などを対象とします。

- 日**・1日目/11月2日(土)
「会計の基礎知識」
- ・2日目/11月16日(土)
「開業に関する基礎知識」
「ビジネスプラン作成のポイント①」
- ・3日目/11月23日(土・祝)
「ビジネスプラン作成のポイント②」
- ※3日目に先輩創業者との懇談会あり。
- ・4日目/11月30日(土)
「ビジネスプラン作成のポイント③」
- ・5日目/12月7日(土)
「知って得する創業支援施策」
「ビジネスプラン立案と作成」

募 15人
費 1,000円(テキスト代)
申問 高浜市商工会
☎53-1827
FAX53-5661

Nobody's Perfect Program (ノーバディーズパーフェクトプログラム)

小さいお子さん(就学前)を持つ親のための、子育てお話し会です。

参加者がお互いの「どうしてる?」を出し合い、自分の力で問題解決できるよう、気づきを促すワークショップ形式の講座です。専門のファシリテーターが学びをサポートします。

日 11月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)、12月3日(火)、10日(火)(全6回)
午前10時~正午

場 いきいき広場3階訓練室B
募 12人

※市内在住で0~5歳の子を持つ方
※この講座の受講経験がなく、全6回出席できる方

費 500円(講座中の飲料代、6回分)
※未就学児のみ託児あり(無料/事前申込要)

申 9月16日(月・祝)からメールまたは電話で申込

※メールの場合、①名前 ②住所 ③電話番号 ④メールアドレス ⑤託児の有無(有りの場合:子どもの名前、年齢、性別) ⑥話してみたいこと、育児で気がかりな点などを記入

※定員になりしだい締切

申問 高浜市いちごプラザ
☎52-5232
Eメール ichigoplaza@katch.ne.jp

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆簡単なのにおいしい!シェパーズパイを作しましょう

イギリス料理の簡単パイ料理とガーリックライス、イカマリネのサラダを作ります。

日 10月18日(金)
午前10時~午後1時30分

場 いきいき広場3階クッキングスタジオA

募 10人程度

費 1,000円

持 エプロン、ふきん2枚、台ふき1枚

講 三浦美希氏

申 9月19日(木)~10月15日(火)
午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込

◆プリザーブドフラワーで「フレームアレンジ」を作しましょう

長い間楽しめるプリザーブドフラワーを使ってフレームの中に花を飾りましょう。

日 10月22日(火)

午前10時~正午

場 いきいき広場3階会議研修室B

募 10人程度

費 1,500円

持 はさみ、ニッパー、ピンセット、持ち帰り袋

講 杉浦はるみ氏

申 9月20日(金)~10月17日(木)

午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込

* * *

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※当日おつりのないようにしてください。

※キャンセルの場合は、必ず連絡

申問 いきいき広場日本福祉大学
高浜事業室
☎090-6592-1573



市民芸術鑑賞会 「真知亜@nakama.」

日 12月8日(日) 開場/午後1時30分、開演/午後2時

場 安城市文化センターマツバホール

費 一般1,000円、高校生以下500円(先着順・全席指定)

他 発売開始 9月29日(日)

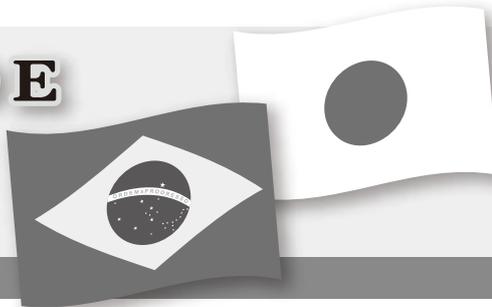
※車いす席のみ9月22日(日) 午前9時~

問 安城市役所生涯学習課文化振興係(安城市民会館内)

☎75-1151

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE OUTUBRO 10月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
Dia 6	Clínica Kinuura(Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	☎54-5255
Dia 13	Clínica Isogai(Clínica Geral)	Aoki-cho	☎53-0013
Dia 14	Clínica Tanemura(Otorrinolaringologia)	Shinmei-cho	☎54-3434
Dia 20	Clínica Okabe(Odontologia e Oftalmologista)[Atendimento Médico de Emergência]	Mukaiyama-cho	☎52-7775
Dia 27	Clínica Taisei	Aoki-cho	☎52-1001

☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário>9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 6	Clínica Odontológica Mori	Aoki-cho	☎52-0888
Dia 13	Clínica Odontológica Minato	Futatsuike-cho	☎52-6666
Dia 20	Clínica Odontológica Kamiya	Hongo-cho	☎53-5155
Dia 27	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	☎52-2336

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Trâmites para ingresso nas creches e jardins de infância – ano letivo 26 (2014) 平成26年度 保育園・幼稚園入園手続き

Conforme foi anunciado no informativo Koho Takahama de 1º de setembro, terão início os procedimentos para ingresso nas creches e jardins de infância para o ano letivo 26 (2014).

Creches

◆Reunião Explicativa para ingresso

Data: 3 de outubro (quinta-feira), data reservada 7 de outubro (segunda-feira)

Creches Takatori, Chuo, Takahama Nambu, Hikari Kodomoen e Takahama Aozora

Recepção: a partir das 9h30 min e Reunião: 10h00.

Creches Yoshihama Hokubu, Yoshihama, Yoshiike, Tsubasa Youhoen e Yoshihama Sansan

Recepção: a partir das 13h 00 e Reunião: 13h30 min.

Local: Chuou Kouminkan 3 andar – sala grande de reuniões

Conteúdo da reunião: Explicação sobre creches e trâmites para ingresso

◆Distribuição dos formulários de inscrição

Período: 3 (quinta-feira) a 17 (quinta-feira) de outubro (exceto aos domingos e feriados)

◆Entrega (recolhimento) dos formulários de inscrição

Período: 10 (quinta-feira) a 17 (quinta-feira) de outubro

※A distribuição e o recolhimento dos formulários de inscrição, serão feitos nas respectivas creches. Caso não possa ir até a creche, poderá pegar e entregar o formulário no Setor Kodomo Ikusei Group. (Exceto aos sábados, domingos e feriados).

※A distribuição e o recolhimento dos formulários para creche

Takahama Aozora e Yoshihama Sansan, será feita na Prefeitura de Takahama, no Setor Kodomo Ikusei Group. A abertura prevista da creche é no mês de abril de 2014.

Jardins de Infância

◆Reunião Explicativa para ingresso

Data: 1 de outubro (terça-feira) Recepção: a partir das 14h30 min e Reunião: 15h00.

Somente **Takahama Nambu Youchien**. Recepção: a partir das 14h15 min e Reunião: 14h30 min.

Local: nos respectivos jardins de infância

◆Entrega (recolhimento) da solicitação de ingresso

Período: 10 (quinta-feira) e 11 (sexta-feira) de outubro das 14h30 às 17h00.

Yoshihama Youchien: Período: 9(quarta-feira) e 11(sexta-feira) de outubro das 14h30 min às 17h00.

Local: nos respectivos jardins de infância

※Para maiores informações, leia o Informativo de Takahama (Koho Takahama) de 1º de setembro

※As inscrições deverão ser entregues dentro do período estabelecido.

Informações:

Prefeitura de Takahama –Setor Kodomo Ikusei Group

☎52-1111 (ramal 315 e 316)

【予防接種】

平成25年4月1日より高浜市で行う定期予防接種はすべて市内実施医療機関で行われる個別接種となりました。下記の表を参考に、対象者は接種する時期に適切な方法で接種しましょう。

対 象：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：市内実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

定期予防接種種別		対 象 年 齢	備 考	
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。	
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回	生後3か月～7歳6か月未満の未接種児 ※追加接種は3回目接種の1年～1年6か月後に接種	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。	
不活化ポリオ	追加1回			
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)				
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳から2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	
	2期	年長に相当する年齢の方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。	
DT(ジフテリア・破傷風混合)		2期	小学6年生に相当する年齢の方(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)	※接種期間:平成25年4月～平成26年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回 追加1回	満3歳～7歳6か月未満	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	満9歳～13歳未満	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	接種回数 が異なる 年齢に 応じ	初回開始 月齢に 応じ	生後2か月～5歳未満 (5歳未満とは誕生日前日まで)	※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～5歳未満：初回1回
小児用肺炎球菌 ワクチン			※接種券は平成25年4月1日以降は使用 することができません。	※生後2か月～7か月未満に開始した場合： 初回3回追加1回 ※生後7か月～12か月未満に開始した場合： 初回2回追加1回 ※生後12か月～2歳未満：初回2回 ※2歳～5歳未満に開始した場合：初回1回
子宮頸がん予防 ワクチン			3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間:中学1年生に相当する年齢の方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ) ※厚生労働省より6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧め ていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	8日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所 へ電話予約
こころの健康医師 相談(精神科医師)	15日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談 (精神保健福祉 相談員・保健師)	土・日・祝日を 除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー 登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所 へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜日の み夜間も受付可	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

25年10月の 保健 ガイド



山戸愛莉ちゃん(向山町一丁目)

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。



大野悠都くん(二池町三丁目)

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ 母子健診、相談などの会場は、いきいき広場3階です。間違いのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡します。

【**〈暴風警報発令時の対応について〉**午前 of 事業は午前8時30分、午後 of 事業は午前11時を基準時間として、基準時間に暴風警報が発令されている場合、および基準時間後に暴風警報が発令された場合は、各事業を中止します。中止を決定した後は、事業開始時刻前に警報が解除された場合でも事業は行いません。
*4か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児健診が中止になった場合、代替日は通知などでお知らせします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。 会場:いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	18日(金)	12:00~13:30	★平成25年6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	23日(水)		★平成24年3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	4日(金)		(2歳児) 平成23年9月生まれ (2歳6か月児) 平成23年3月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	2日(水)		★平成22年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	16日(水) 30日(水)		対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)
育児相談	11日(金)	9:30~11:00	就学前のお子さんとその家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参
あかちゃん プチさろん	10日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ママプチさろん	24日(木)	9:50~10:00	妊娠した方 (定員10人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収 ・エプロン	調理実習 ※保健福祉グループへ電話予約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の場合は連絡してください。
母子健康手帳 交付	毎日	8:30~19:00 (土・日・祝日は ~17:00)	妊娠した方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう。	医療機関などで 妊娠届出書を受け取った方は持参してください。	いきいき広場内保健福祉グループで交付します。(保健センターでは交付できません。) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【成人】 会場:いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	22日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	

おまんと

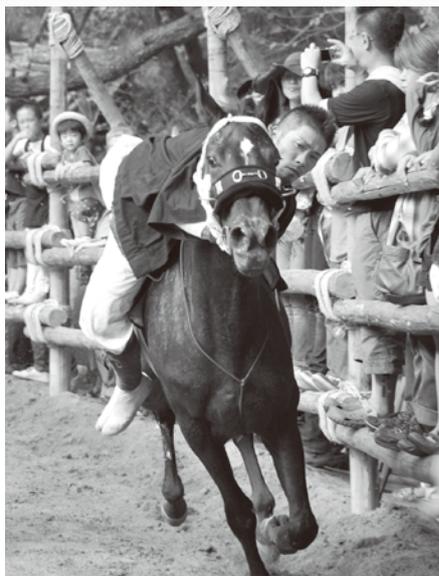
法被に地下足袋姿の若者が、円形に組んだ馬場で、鈴飾りや造花を背負い疾走する馬に向かって飛びつき、人馬一体となって駆け回る勇壮なお祭りです。

■10月5日(土)・6日(日)…春日神社
八 劔 社 (春日町二丁目)

■10月12日(土) ……八 幡 社 (八幡町四丁目)

■10月13日(日) ……神 明 社 (芳川町二丁目)

■10月27日(日) ……神 明 宮 (神明町七丁目)



高
浜
の
ま
つ
り



射放る

八幡社と神明社に「お弓奉納の儀」として約350年の歴史を誇るお祭りです。裃に大小の刀を差した武者姿の若者が、厳しい作法にのっとり、東西へ白羽の矢を放ちます。放たれた矢は、見学者が争うように拾い、護符として家に飾る風習があります。

■10月12日(土) ……八幡社 (八幡町四丁目)

■10月13日(日) ……神明社 (芳川町二丁目)

※ともに日の出から午後1時30分まで

おまつりへ
来場される方へお願い

おまつり会場付近は駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。また、土・日曜日の午前中は市役所が開庁しているため、市役所駐車場への駐車もご遠慮ください。

問合せ先 函文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報 たかはま

編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

みんなで考えました。「認知症」のこと。

吉浜まちづくり協議会では、8月18日に、高齢者いきがいグループを中心とした「吉浜ちよいボケー座」が認知症をテーマにした劇を公演しました。アドリブも飛び出す熱演に観客は大いに笑いながらも、認知症の方への対応や予防策、地域ぐるみのサポート術などを学びました。今月15日は「老人の日」。本号では高浜市長寿者番付も紹介しています。パワフルな大先輩たちを見習って元気に過ごしていきたいものですね。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。